

大野町 相羽門型標識修繕計画 (個別施設計画)

令和7年3月

大 野 町

改訂履歴

改訂年月	内容
令和5年3月	「門型標識修繕計画」から「相羽門型標識修繕計画」に変更 施工年、幅員を追加 3 維持管理の基本方針に加筆修正
令和7年3月	R6年度点検結果を反映

目 次

1	門型標識修繕計画の目的	1
2	門型標識の現状	1
3	維持管理の基本方針	3
4	修繕計画	4
5	計画策定担当部署	4

1 門型標識修繕計画の目的

■ 背景

門型支柱を有する道路標識は、道路利用者に対して案内、警戒、規制または道路情報を提供する構造物で、交通の円滑化や交通事故の防止といった都市機能の向上に寄与する重要な役割を担っています。門型標識は道路上に位置しており、ひとたび部材の落下や倒壊などが発生すると、道路利用者及び、第三者被害のおそれのある事故につながる可能性が高くなります。

自治体を取り巻く財政状況は厳しく、公共投資に対する予算は確実に減少傾向にあります。一方で、門型標識の老朽化は確実に進行しています。このため、限られた予算の中で適切な時期に対策を行うことが求められています。

■ 修繕計画策定の目的

このような背景の下、町民の安全で安心な暮らしを確保し、あわせて必要な対策を適切な時期に実施することで、中長期的な維持管理に係る費用の平準化を図り、門型標識の機能を確実に保持し、適切に管理することを本計画の目的とします。

2 門型標識の現状

■ 管理施設

対象とする門型標識等は、大野町が管理する 1 基の門型支柱を有する道路標識とします。現在管理している門型標識を写真 2-1 に示します。(大野町大字相羽地内)

表 2-1 道路標識諸元

種別	支柱形式	基礎形式	路線名	幅員	路面境界部の状況	施工年
道路標識	門型式（オーバーヘッド）	埋め込み型	国道 303 号	14.5m	アスファルト	不明



写真 2-1 道路標識

■ 劣化の状況

門型標識等の倒壊などを未然に防止するには、施設の劣化を把握することが必要です。そのため、岐阜県では「日常点検」と「定期点検」を実施しています。定期点検は、「附属物（標識、照明施設等）点検要領/国土交通省 道路局 国道・防災課/平成 26 年 6 月」に基づいて実施しています。

1) 定期点検の結果

大野町では平成 26 年度に定期点検を開始しました。定期点検は部材単位の健全性を判定して、その結果から施設毎に健全性を判定します。健全性は、表 2-3 の通り、I～IVの判定に区分します。平成 26 年度及び平成 31 年度（2 巡目）点検の結果、門型標識は健全であることが分かりました。部材毎の健全性の診断区分は、全て I です。

表 2-2 過去の点検結果

年度	健全性の診断区分
平成 26 年度	I
平成 31 年度	I
令和 6 年度	I

表 2-3 健全性の判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

3 維持管理の基本方針

門型標識の維持管理は、施設全体または部材を更新（取り替え）することを基本とします。門型標識を更新型とする理由は、部分的な補修・補強が適さないためです。その理由は、以下が挙げられます。

- 門型標識は道路上に位置するため、補修工事中、通行を規制する必要があり社会的な影響が大きいいため繰り返し補修を行えない。
- 塗装部材は現場で足場を設置して塗り替えることが困難である。

以上により、門型標識の維持管理基本方針は、利用者の安全・安心を確保するために、点検を行い、必要に応じて更新を行うことを基本とします。

■ 点検

- ・ 日常点検により、門型標識等の不具合を早期に発見します。
- ・ 門型標識の健全性を把握するために、5年に1回の頻度を基本として定期点検を実施します。
- ・ 点検は、岐阜県標識点検マニュアル（令和2年3月）に準拠します。
- ・ 新技術等の活用を検討し、効率化や費用縮減を図ります。

■ 維持管理

- ・ 上記の点検・日常点検において、異常を把握した場合には、可能な範囲で次に挙げられるような応急的な措置を実施します。
 - ボルト・ナットの締め直し・取り替え
 - 部分的な塗装塗り替え
- ・ 新技術の活用を検討し、効率化や費用縮減を図ります。
- ・ 地元の意見や利用状況を踏まえ、施設の集約・撤去、機能縮小による費用縮減を図ります。

4 修繕計画

■ 維持管理のシナリオ

更新型の維持管理であることから、可能な限り長く使用して部材交換するのが望ましい。当面は、3つの部材を下記のとおり同時期に更新する計画とします。ただし、今後の点検結果に応じ、劣化が進行した部材を優先し部分更新を行います。

支柱：30年ごとに更新

横梁：30年ごとに更新

看板：30年ごとに更新

■ 修繕計画の策定

門型標識等の維持管理では、定期点検（1回／5年）や日常点検を実施しながら、適切な時期に劣化した施設を更新します。現時点における予定を表4-1に示します。

表 4-1 修繕計画表

年度	点検	更新（予定）	維持管理費
令和11年度	○		40万円
令和16年度	○		40万円
令和21年度	○		40万円
令和26年度	○		40万円
令和27年度	—	標識更新	700万円

※更新時期は、設置年度が不明なため、初回点検（平成26年度）から更新サイクルを設定する。

5 計画策定担当部署

■ 計画策定部署

大野町 建設課 TEL 0585-34-1111